

「岩手県社会的養育推進計画(2020～2029)」中間見直し（素案）の概要

【計画の基本的事項】

1 計画の趣旨

家庭環境に恵まれず社会的養護を必要とする子どもたちが、適切な支援やケアを受けながら家庭的環境のもとで養育されるための取組や、自立に向けた支援の取組などを推進し、子どもの最善の利益の実現を目指すもの。

2 計画の期間

令和2年度から令和11年度までの10年間（令和6年度中間見直し）

3 根拠

「都道府県社会的養育推進計画」の策定について（令和6年3月12日付けこ支家第125号こども家庭庁支援局長通知）

【現状と課題】

現状

- ・代替養育を必要とするこどもの減少
- ・里親登録数 令和5年度末 220組
- ・里親委託率 令和5年度末 20.5%
- ・令和4年児童福祉法改正に伴う新たな取組の開始（こどもの権利擁護、里親支援）

課題

- ・代替養育を必要とするこどもの数の現計画と実態との乖離
- ・里親委託率の目標値の更新
- ・令和4年児童福祉法改正に伴う取組の計画策定

【中間見直しのポイント】

- 代替養育を必要とするこどもの数について、現計画数値と実績に乖離が生じていることから、実績に合わせた算出方法に見直す。

	R7	R8	R9	R10	R11
見直し前	486	494	502	510	516
見直し後	346	335	324	314	305

- 里親委託率について、現時点の実績を基にして目標値を見直す。

	当初計画	中間見直し	国目標	備考
0-2歳	54.8%	42.1%	75%	減
3-6歳	52.6%	46.2%	75%	減
7歳以上	46.6%	51.1%	50%	増
全体	48.4%	50.5%	50%	増

- 国策定要領に基づき、新項目（支援を必要とする妊産婦等の支援に向けた取組、障がい児入所施設における支援）を追加。
- 児童福祉法改正に伴う新規事業に係る取組として、こどもの権利擁護の取組、里親支援に係る取組の内容を記載。

【目指す姿（目標）と具体的取組】

区分	目指す姿（目標）	具体的取組
当事者であるこどもの権利擁護の取組	こどもが自由に意見表明し、その意見が十分考慮される	①こどもの意見を聴き取る機会の確保 ②児童相談所の意見聴取措置 ③第三者委員の設置 ④被措置児童虐待防止 ⑤周知・啓発活動 ⑥意見表明等支援事業
	社会的養護のこどもや経験者の意見が県の施策に反映される	①こどもの意見を聞き取る機会の確保 ②調査研究
身近な地域におけるこども家庭支援体制の構築	市町村におけるこども家庭相談支援体制の充実	①こども家庭センターの設置促進 ②研修等による支援 ③市町村に対する取組支援
	児童家庭支援センターによる市町村支援	①児童相談所がない地域における支援 ②SNS相談による相談しやすい環境づくり
支援を必要とする妊産婦等の支援に向けた取組	特定妊婦等の支援のための体制構築	①官民協働による支援体制の構築 ③こども家庭センターの設置促進 ②研修等による支援 ④市町村に対する取組支援
里親等への支援及び委託の推進に向けた取組	質の高い里親養育の確保し、こどもが住み慣れた地域で生活できる	①関係機関との協力・連携 ②里親制度の普及啓発 ③里親に対する包括的支援体制の構築 ④研修等による支援 ⑤一時里親事業の利用推進
永続的に安定した養育環境を保障するための支援体制構築	永続的に安定した養育環境保障のための体制構築	①里親制度の普及啓発 ②養育先の検討・調整 ③特別養子縁組
	親子関係再構築支援	①保護者支援プログラムの実施 ②普及・啓発 ③市町村の取組支援
	特別養子縁組による永続的で安定した養育環境	①アセスメント・マッチング ②研修受講の促進
施設における質の高い養育の提供と、地域のニーズに応じた多機能化等の展開	施設の小規模かつ地域分散化に向けた取組	①小規模化・地域分散化された施設環境の確保 ②研修等による支援 ③人材育成・確保
	高機能化に向けた取組	①専門的なケアを受けるための受け皿確保
	多機能化・機能転換に向けた取組	①市町村の取組との連携 ②施設の強みを生かした取組支援
こどもの権利を最大限に尊重した一時保護の実施	個別性を尊重した一時保護所	①施設整備検討 ②環境改善の取組 ③こどもの権利制限の定期的な点検 ④里親・一時保護専用施設確保 ⑤第三者評価受審
社会的養護自立支援の推進	社会的養護を離れた後の円滑な自立のための適切な支援体制	①社会的養護自立支援事業 ②修学社自立生活援助事業 ③児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業 ④身元保証人確保対策事業 ⑤未成年後見人支援事業
	自立援助ホームによる支援	①調査研究
児童相談所の強化	専門職員の計画的な確保・育成	①スーパーバイザーの育成 ②医師・弁護士との連携 ③研修の体系化 ④市町村支援児童福祉司の配置
	盛岡市の児童相談所設置	①意見交換の実施
障がい児入所施設における支援	家庭的環境の中での養育	①家庭的養育推進